＜保護者用＞

　登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

**登　園　届**（保護者記入）

公私連携幼保連携型認定こども園

めぶきの森かんら　園長　矢野　勅仁　殿

入園児氏名

令和　　年　 月　 日医療機関名「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」において

病名 「 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」 と診断され

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので登園いたします。

令和　　　年　　 月　　 日

保護者名 　　　　　　　　　　　　　　　（印又はサイン）

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

入園児がよくかかる下記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

* 医師の診断を受け、保護者が記入することが必要な感染症（厚生労働省のガイドラインに従っております）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍（かいよう）が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | 発しん出現前の１週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎  （ノロ、ロタ等） | 症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ＲＳウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん |  | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |